

道路事業における環境影響評価書分量の概略

国土交通省 国土技術政策総合研究所 正会員 ○安東 新吾
 同上 正会員 曾根 真理
 同上 正会員 井上 隆司

1. はじめに

平成22年3月に閣議決定された「環境影響評価法の一部を改正する法律案」によると、方法書段階における説明会の実施やインターネットの利用その他の方法による公表が義務付けられることとなっている。このため、今後、より多くの人々が環境影響評価（以下、アセス）関連図書を閲覧することが予想され、より分かりやすいアセス関連図書の作成が求められると考えられる。

特に、改正法案の下地となっている環境影響評価制度総合研究会の報告書（平成21年7月）には、スコーピング時の課題として「図書紙数の分量が多く、内容も専門的であるため、限られた期間内での住民等の理解が困難な場合もあるものと考えられる。」というものがあつた。これは方法書に限ったものではなく、方法書を基に作成される準備書・評価書にも当てはまる。

国土技術政策総合研究所 道路環境研究室では道路事業のアセス関連図書を収集しており、本報告は、今後の分かりやすいアセス関連図書の作成に資することを目的として、環境影響評価法（以下、法）施行以降に作成された道路事業における評価書分量の概略を整理し、その現状を明らかにしたものである。

2. 道路事業における環境影響評価図書の概略

図-1に、法の施行から平成23年2月末現在までに公告された全33事業34件の道路事業における評価図書（経過措置案件を除く）の分量（ページ数）を示す。評価図書は要約書および評価書本編で構成され、一部の事業では資料編も作成されていた。要約書（2事業未収集）は平均で123ページ（最小23ページ～最大502ページ）、本編は平均で738ページ（359～1,354ページ）、資料編は平均で372ページ（53～730ページ）となっており、事業により様々であった。関東および近畿地方では、1,000ページを越える評価書がみられた。

また、近年の評価書のページ数が法施行初期に比べて多いことが分かる（図-1）。主な章立てごとの記載割合では評価結果が67%と大部分を占めており（表-1）、この割合には経年的に大きな増減がみられないことから、評価結果の記載量が全体的に増加しているものと考えられる。

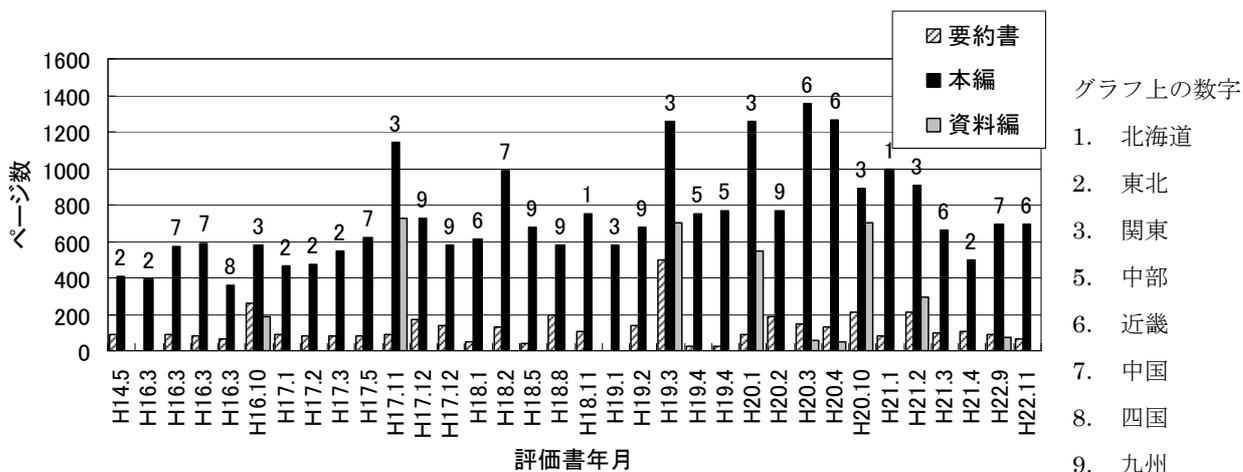


図-1 評価図書のページ数 (年代順)

キーワード 道路事業, 環境影響評価, 評価書, 環境項目

連絡先 〒305-0804 茨城県つくば市旭1 国土交通省国土技術政策総合研究所 道路環境研究室 TEL 029-864-2606

3. 環境項目ごとの記載割合

評価書の7割近くを占める評価結果の記載について、環境項目ごとにその分量を調査した(表-2)。ここで「E14:その他」は、アセスで選定された項目のうち地下水や土壌、文化財など、記載件数が10件以下の項目をまとめたものである。

評価結果でのページ数が多い項目は、順に動物、大気質、騒音、植物および生態系の5項目で、これらが評価結果全体の72%を占めており、特に動物の記載割合が大きい。また、中部以東は近畿以西に比べ、動植物および生態系の記載割合が大きく、大気質および騒音・振動の記載割合が小さい傾向があった(図-2)。

表-1 主な章立てごとの平均ページ数と評価書に占める割合

章立て	A	B	C	D	E	F	G
ページ数	15	108	8	20	496	22	70
割合	2%	16%	1%	3%	67%	3%	9%

A: 対象道路の事業名称, 目的および内容 B: 周囲の概況
 C: 方法書への意見および見解, 大臣助言 D: 項目選定
 E: 評価結果 F: 総合的な評価
 G: 準備書・評価書への意見および見解, 修正内容, 委託先等

表-2 環境項目ごとの平均ページ数と評価結果に占める割合

環境項目	E1	E2	E3	E4	E5	E6	E7	E8	E9	E10	E11	E12	E13	E14
ページ数	74	59	38	10 (12)	6 (14)	8 (10)	11 (12)	125 (129)	52 (56)	52 (55)	28	15 (15)	4	14 (38)
割合	15%	12%	8%	2%	1%	2%	2%	25%	10%	10%	6%	3%	1%	3%
記載件数	34件	34件	34件	31件	16件	26件	30件	33件	32件	32件	34件	33件	34件	13件

E1: 大気質 E2: 騒音 E3: 振動 E4: 低周波音 E5: 水質 E6: 地形・地質 E7: 日照阻害 E8: 動物
 E9: 植物 E10: 生態系 E11: 景観 E12: 人と自然との触れ合い E13: 廃棄物等 E14: その他(文化財等)
 ※ 括弧内は、記載のない事業を除いた平均ページ数。

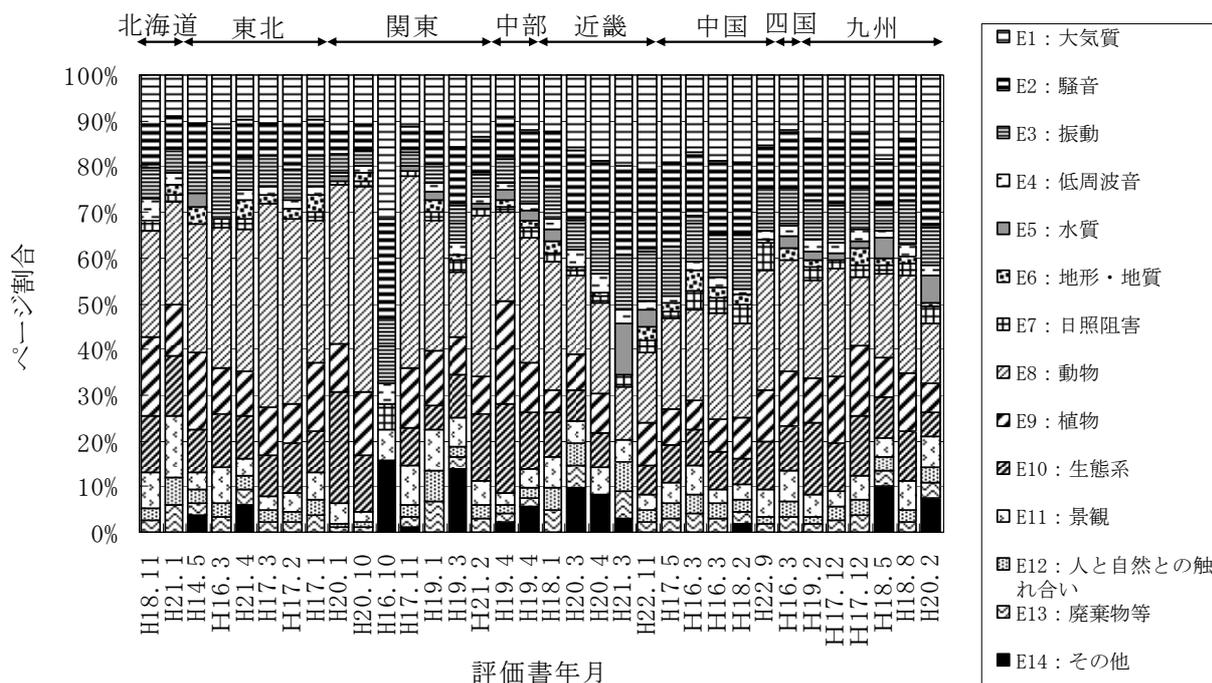


図-2 評価結果における環境項目ごとの記載割合(地方順)

4. まとめ

本報告では、法施行以降の評価書分量の概略について整理し、事業特性や地域特性によって様々な評価書が作成されていることを改めて明らかにした。その中でも記載量の多い動物、大気質、騒音は事業者が重要と考える項目と思われる。今後、住民の関心と記載量との関係についてさらに分析していきたい。

参考文献

- ・ 環境影響評価制度総合研究会：環境影響評価制度総合研究会報告書，環境省報道発表，2009.7.30
- ・ 環境影響評価法施行以降の道路事業における環境影響評価図書(経過措置案件を除く)